

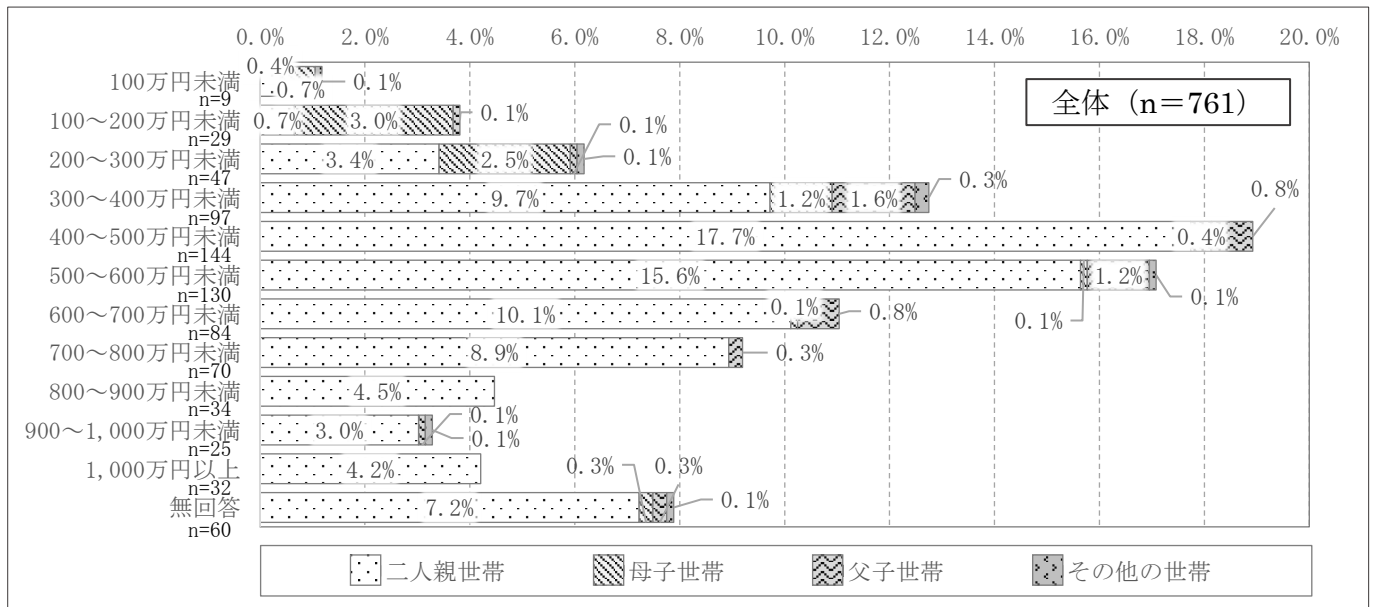
3 世帯の経済状況について

問16 年間の世帯収入(家族全員の手取り収入の合計)

◆ 小学1年生の保護者 ◆

全体では、「400～500万円未満」の割合が18.9%と最も高く、次いで、「500～600万円未満」(17.0%)、「300～400万円未満」(12.8%)の順となっています。

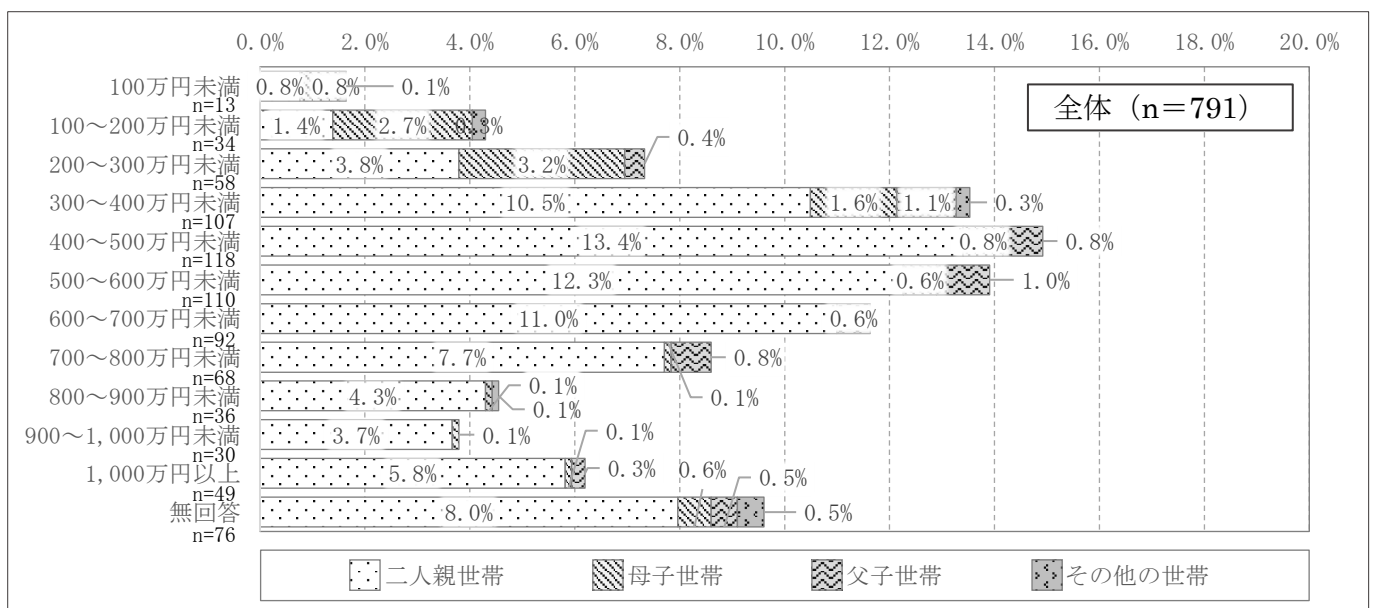
母子世帯では「100～200万円未満」が最も高く、分布も世帯収入の少ないほうに偏っています。



◆ 小学5年生の保護者 ◆

全体では、「400～500万円未満」の割合が15.0%と最も高く、次いで、「500～600万円未満」(13.9%)、「300～400万円未満」(13.5%)の順となっています。

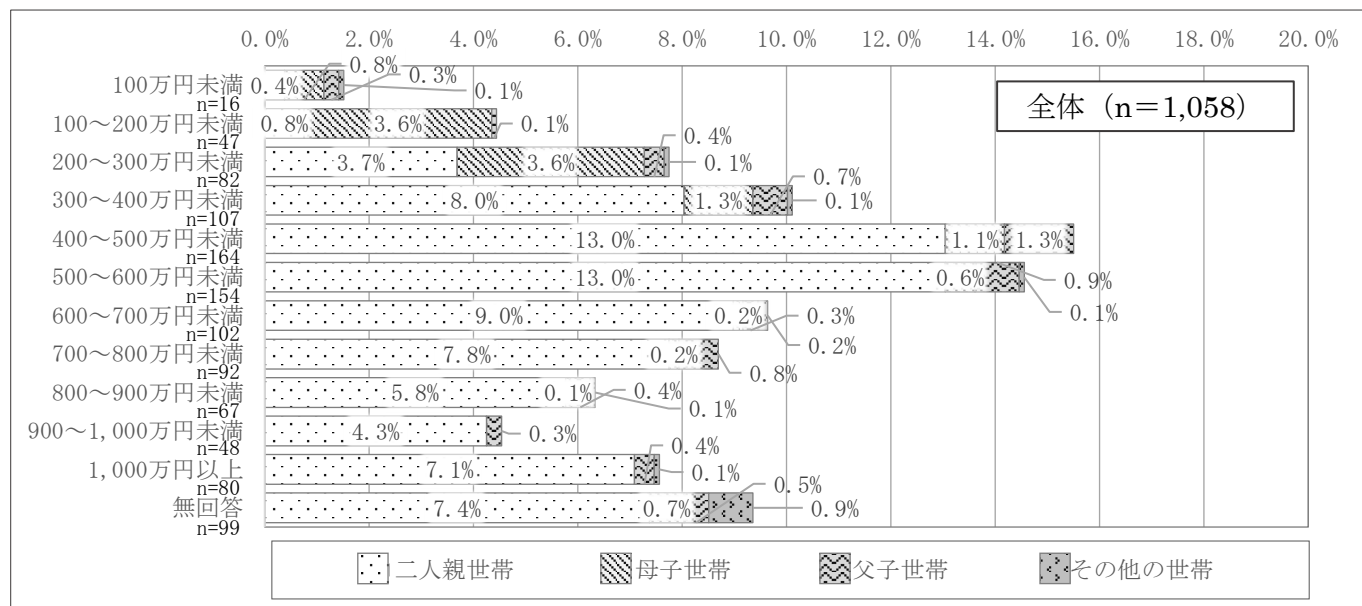
母子世帯では「200～300万円未満」の割合が最も高く、分布も世帯収入の少ない方に偏っています。



◇ 中学2年生の保護者 ◇

全体では、「400～500万円未満」の割合が15.4%と最も高く、次いで、「500～600万円未満」（14.6%）、「300～400万円未満」（10.1%）の順となっています。

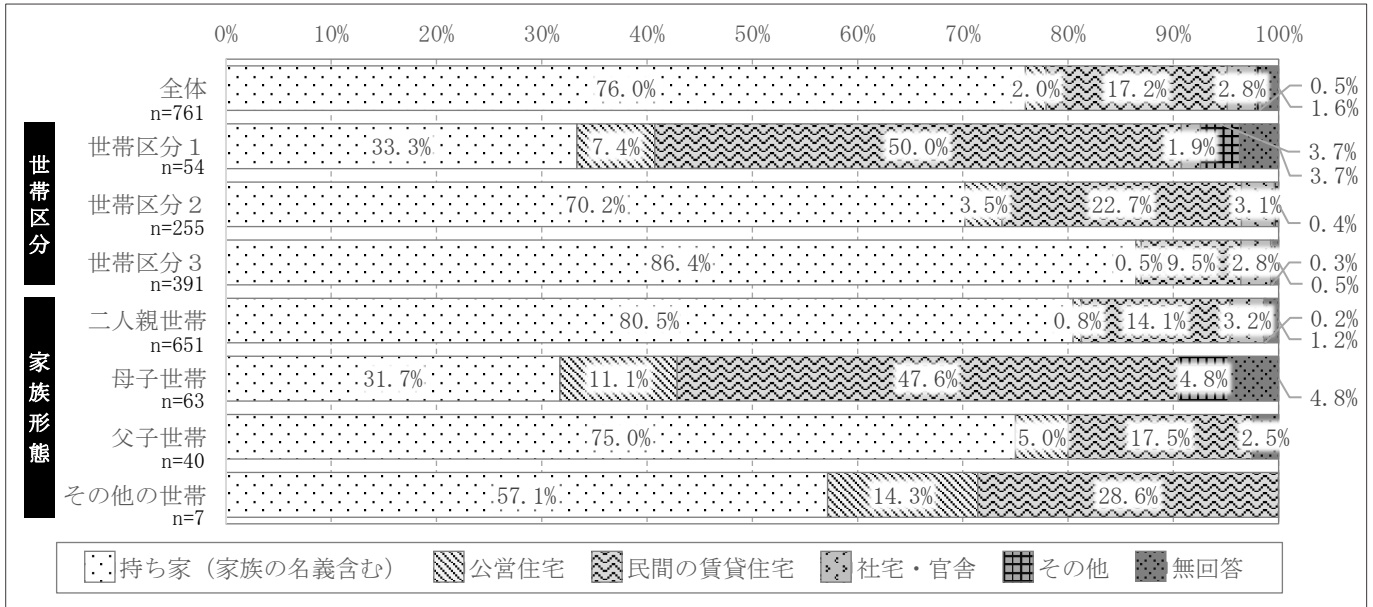
母子世帯では「100～200万円未満」および「200～300万円未満」の割合が最も高く、分布も世帯収入の少ない方に偏っています。



問17 回答者の住居の形態

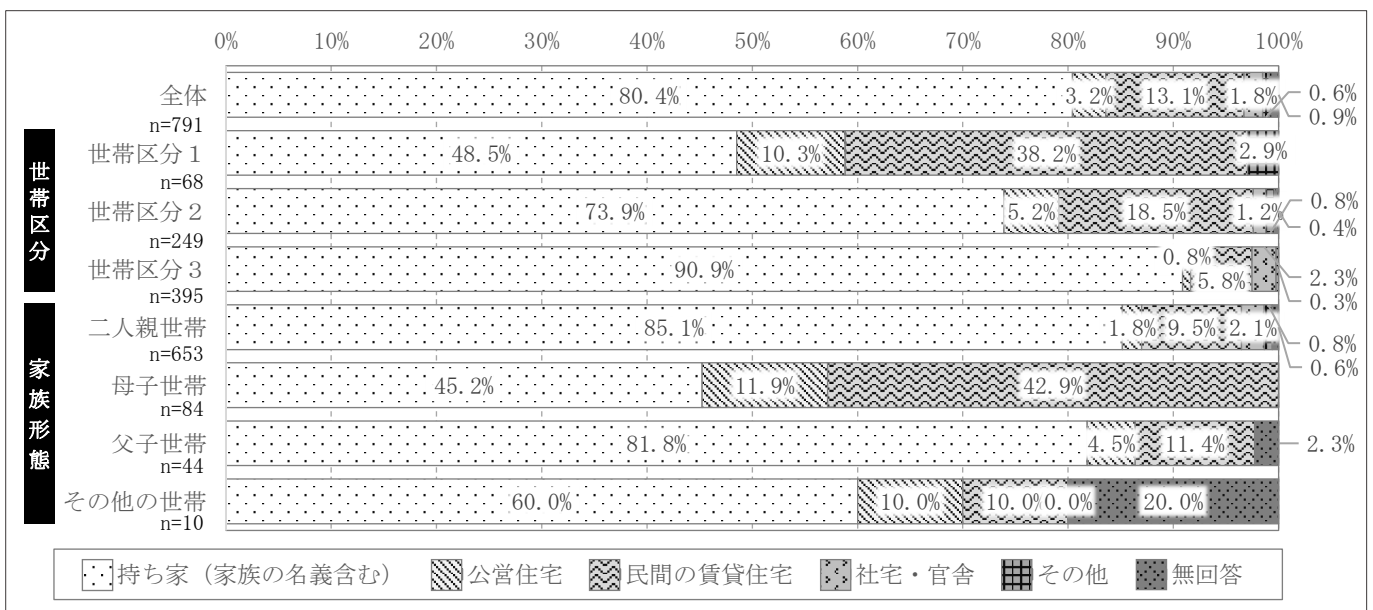
◆ 小学1年生の保護者 ◆

全体では、「持ち家（家族の名義含む）」の割合が76.0%と最も高く、次いで、「民間の賃貸住宅」（17.2%）、「社宅・官舎」（2.8%）、「公営住宅」（2.0%）の順となっています。世帯区分1および母子世帯では「民間の賃貸住宅」の割合が高くなっています。



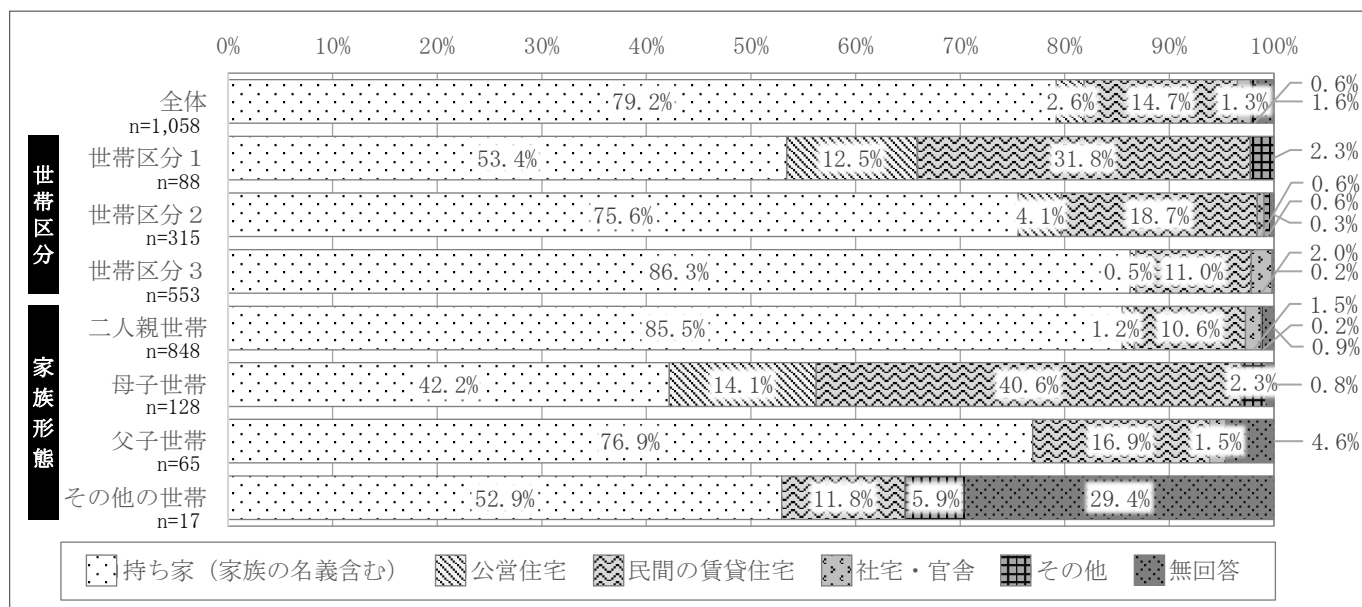
◆ 小学5年生の保護者 ◆

全体では、「持ち家（家族の名義含む）」の割合が80.4%と最も高く、次いで、「民間の賃貸住宅」（13.1%）、「公営住宅」（3.2%）、「社宅・官舎」（1.8%）の順となっています。世帯区分1および母子世帯では「持ち家」の割合が低くなっています。



◇ 中学 2 年生の保護者 ◇

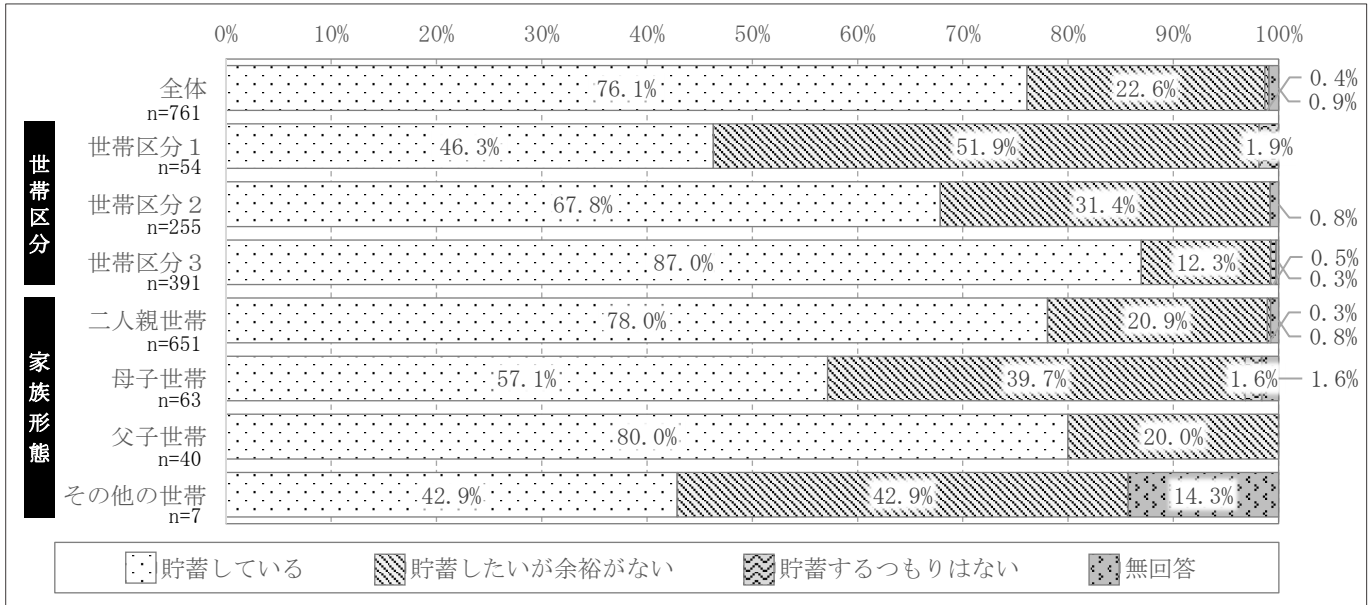
全体では、「持ち家（家族の名義含む）」の割合が 79.2%と最も高く、次いで、「民間の賃貸住宅」（14.7%）、「公営住宅」（2.6%）の順となっています。世帯区分 1 および母子世帯では「持ち家」の割合が低くなっています。



問18 子どもの将来のための貯蓄や学資保険の加入の状況

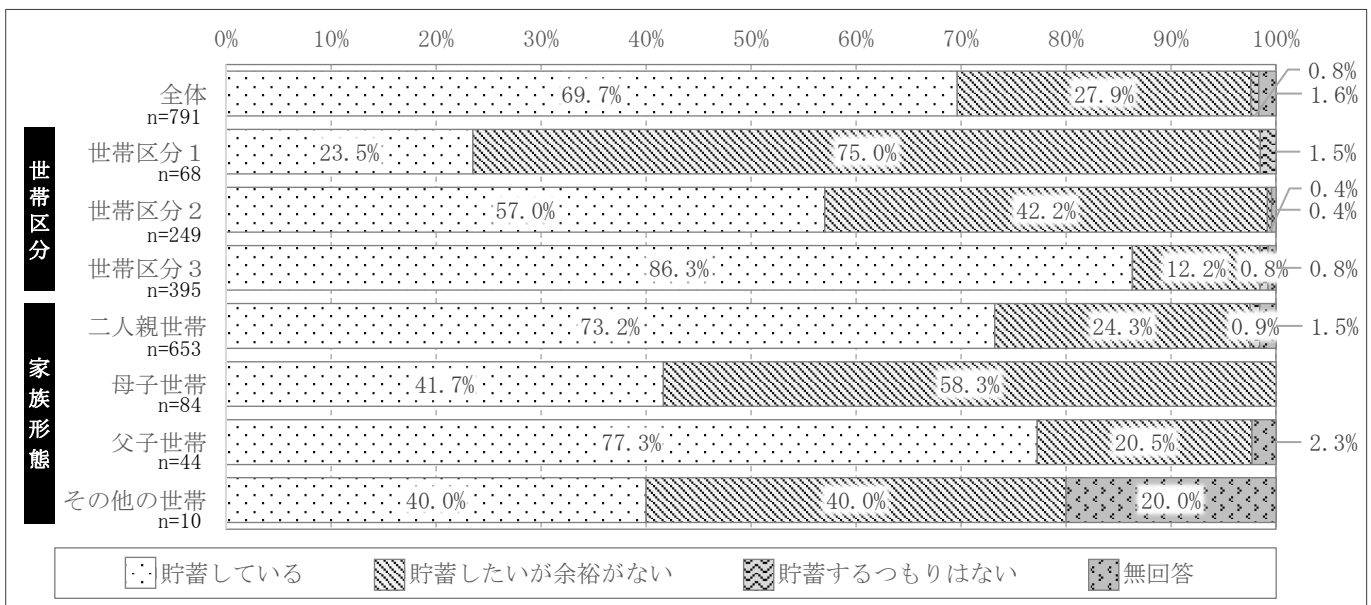
◆ 小学1年生の保護者 ◆

全体では、「貯蓄している」の割合が76.1%と最も高く、次いで、「貯蓄したいが余裕がない」(22.6%)、「貯蓄するつもりはない」(0.4%)、の順となっています。世帯区分でみると、所得の少ない世帯ほど「貯蓄している」割合が低くなっています。家族形態でみると、母子世帯およびその他の世帯では「貯蓄している」の割合が低くなっています。



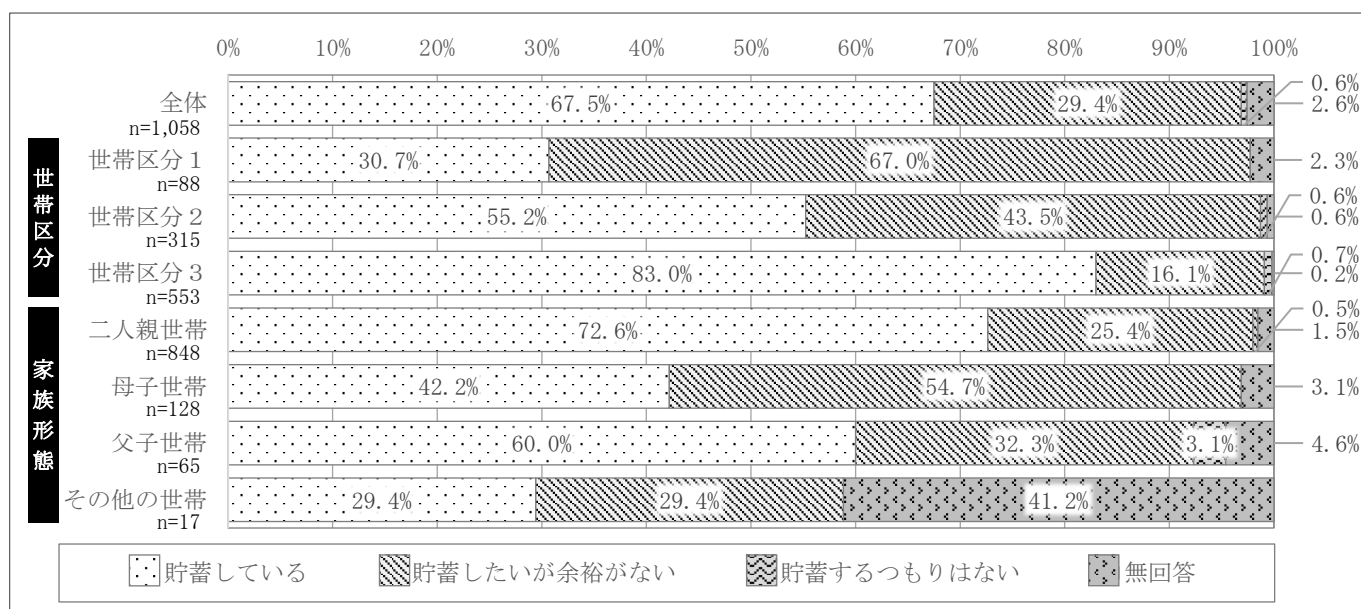
◆ 小学5年生の保護者 ◆

全体では、「貯蓄している」の割合が69.7%と最も高く、次いで、「貯蓄したいが余裕がない」(27.9%)、「貯蓄するつもりはない」(0.8%)、の順となっています。世帯区分でみると、所得の少ない世帯ほど「貯蓄している」割合が低くなっています。家族形態でみると、母子世帯およびその他の世帯では「貯蓄している」の割合が低くなっています。



◇ 中学 2 年生の保護者 ◇

全体では、「貯蓄している」の割合が 67.5%と最も高く、次いで、「貯蓄したいが余裕がない」(29.4%)、「貯蓄するつもりはない」(0.6%)、の順となっています。世帯区分でみると、所得の少ない世帯ほど「貯蓄している」割合が低くなっています。家族形態でみると、母子世帯およびその他の世帯では「貯蓄している」の割合が低くなっています。

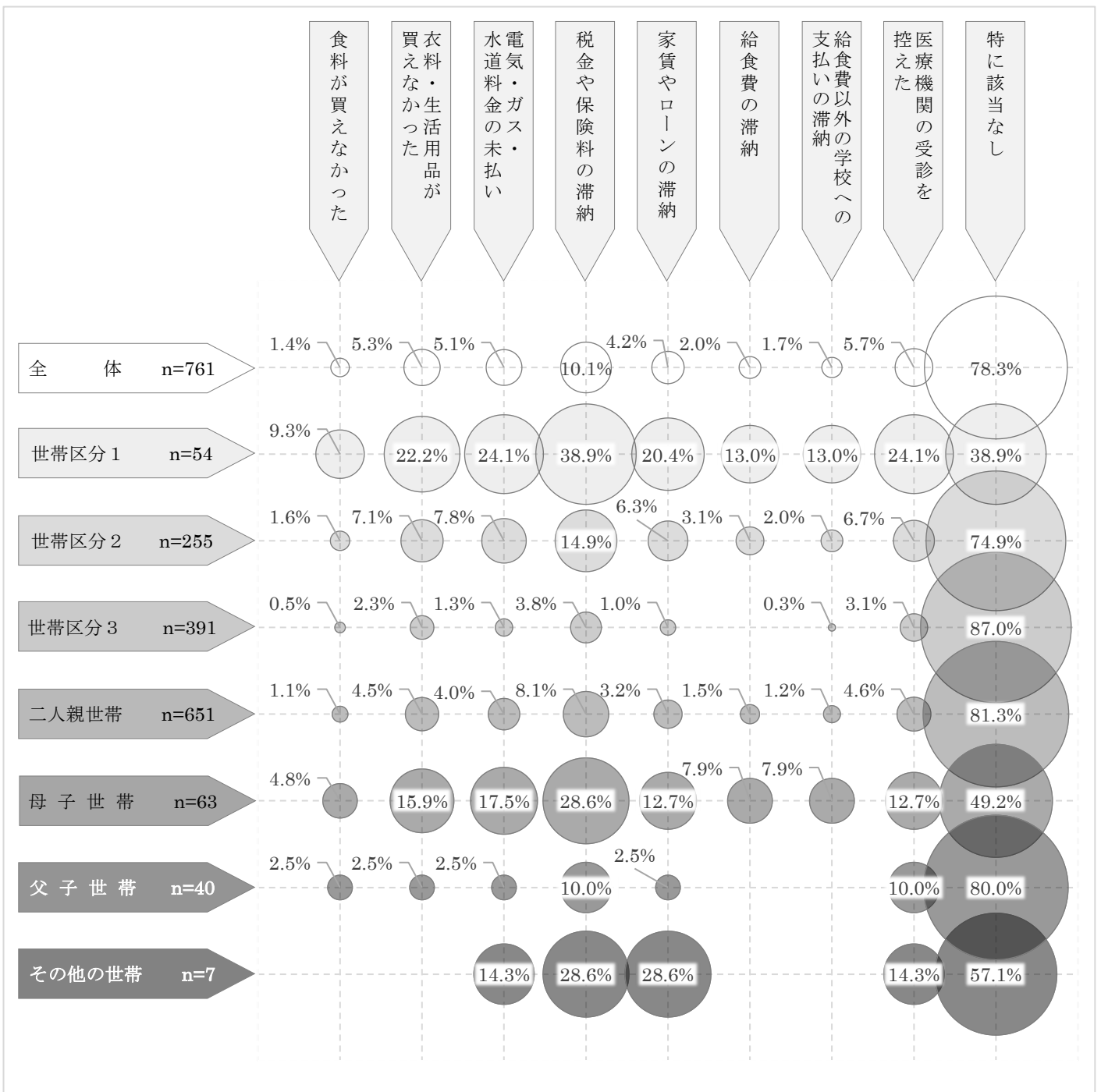


問19 過去1年間に経済的な理由から、食料・衣料の購入や月々の料金の支払いができなかったことがあるか【MA】

◆ 小学1年生の保護者 ◆

全体では、「特に該当なし」が78.3%と最も高く、次いで、「税金や保険料の滞納」(10.1%)、「医療機関の受診を控えた」(5.7%)、「衣料・生活用品が買えなかった」(5.3%)の順となっています。

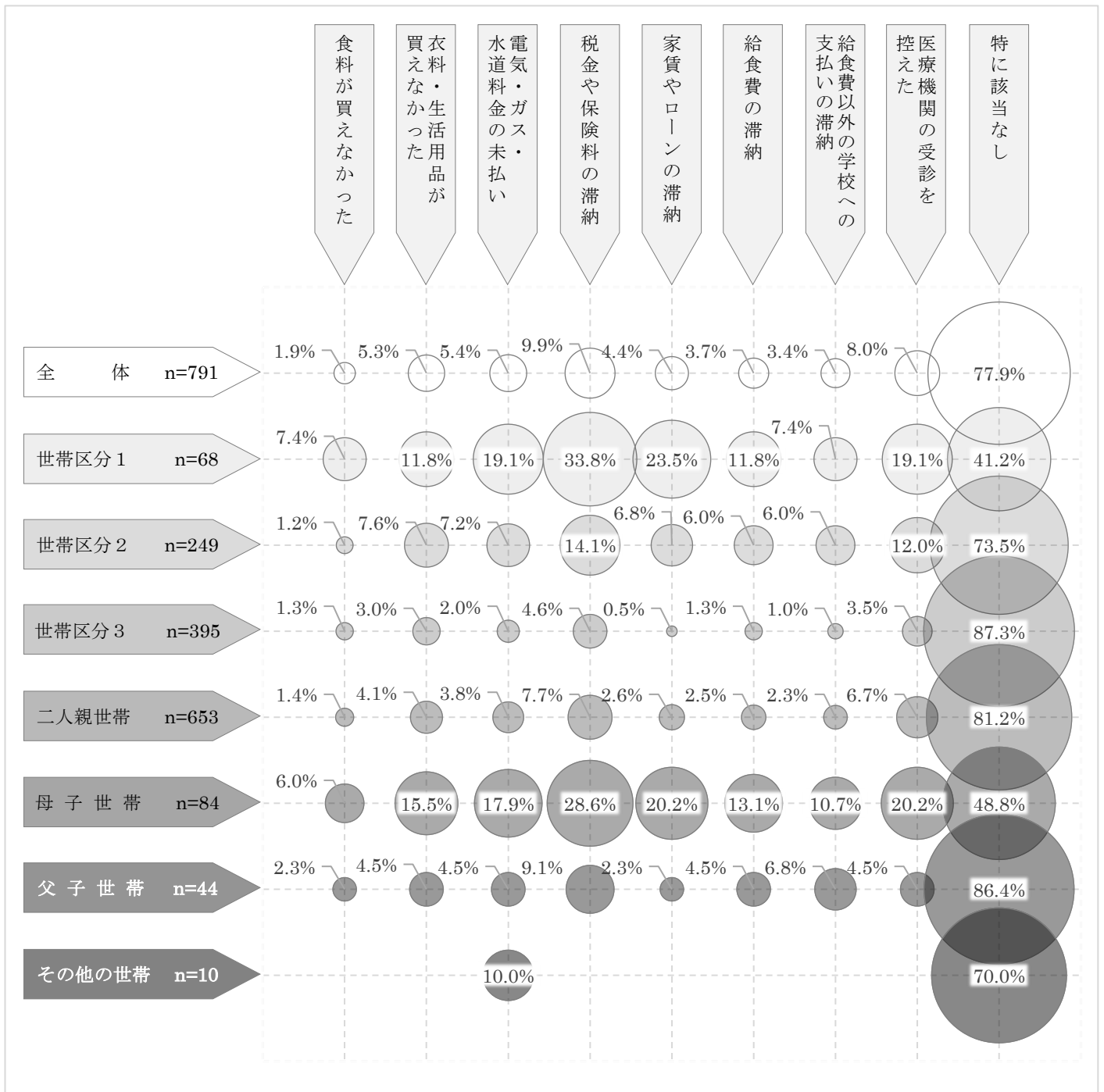
全体の「特に該当なし」は8割弱ですが、世帯区分1及び母子世帯では「特に該当なし」が半数未満となっており、半数以上の世帯では何らかの買い控えや未払いが発生していることが考えられます。また、支払いができなかった項目のうち「衣料・生活用品が買えなかった」については、世帯区分1で約5分の1、母子世帯で約6分の1、「医療機関の受診を控えた」については世帯区分1で約4分の1、母子世帯で約8分の1が該当しており、同居する子どもへの影響が懸念されます。



◆ 小学5年生の保護者 ◆

全体では、「特に該当なし」が77.9%と最も高く、次いで、「税金や保険料の滞納」(9.9%)、「医療機関の受診を控えた」(8.0%)、「電気・ガス・水道料金の未払い」(5.4%)の順となっています。

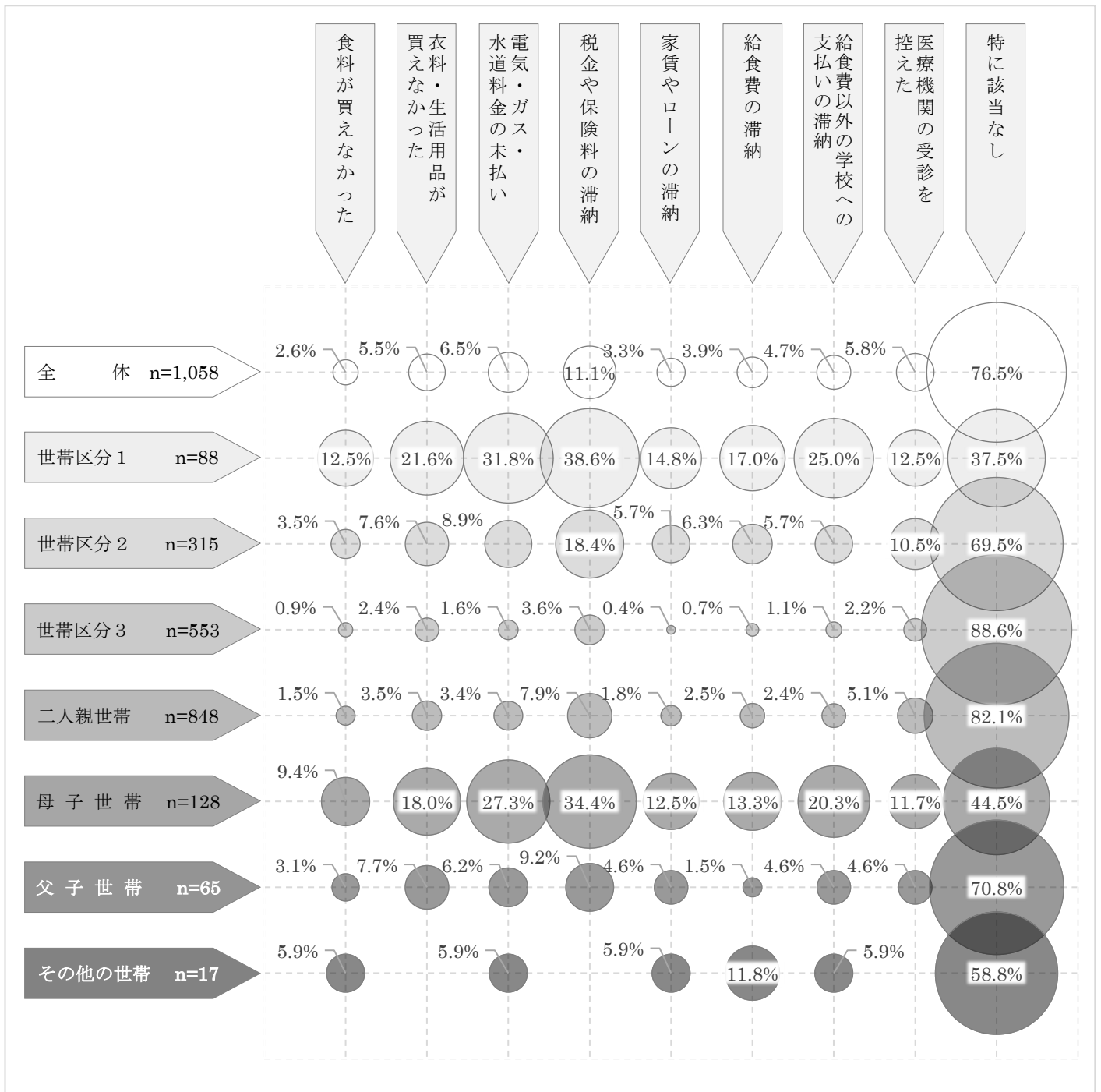
全体の「特に該当なし」は8割弱ですが、世帯区分1及び母子世帯では「特に該当なし」が半数未満となっており、半数以上の世帯では何らかの買い控えや未払いが発生していることが考えられます。また、支払いができなかった項目のうち「衣料・生活用品が買えなかった」については、世帯区分1で約9分の1、母子世帯で約6分の1、「医療機関の受診を控えた」については世帯区分1及び母子世帯で約5分の1が該当しており、同居する子どもへの影響が懸念されます。



◇ 中学2年生の保護者 ◇

全体では、「特に該当なし」が76.5%と最も高く、次いで、「税金や保険料の滞納」(11.1%)、「電気・ガス・水道料金の未払い」(6.5%)、「医療機関の受診を控えた」(5.8%)の順となっています。

全体の「特に該当なし」は8割弱ですが、世帯区分1及びひとり親世帯では「特に該当なし」が約4割となっており、残り約6割の世帯では何らかの買い控えや未払いが発生していることが考えられます。また、支払いができなかった項目のうち「衣料・生活用品が買えなかった」については、世帯区分1で約5分の1、母子世帯で約6分の1、「医療機関の受診を控えた」については世帯区分1で約8分の1、母子世帯で約9分の1が該当しており、同居する子どもへの影響が懸念されます。

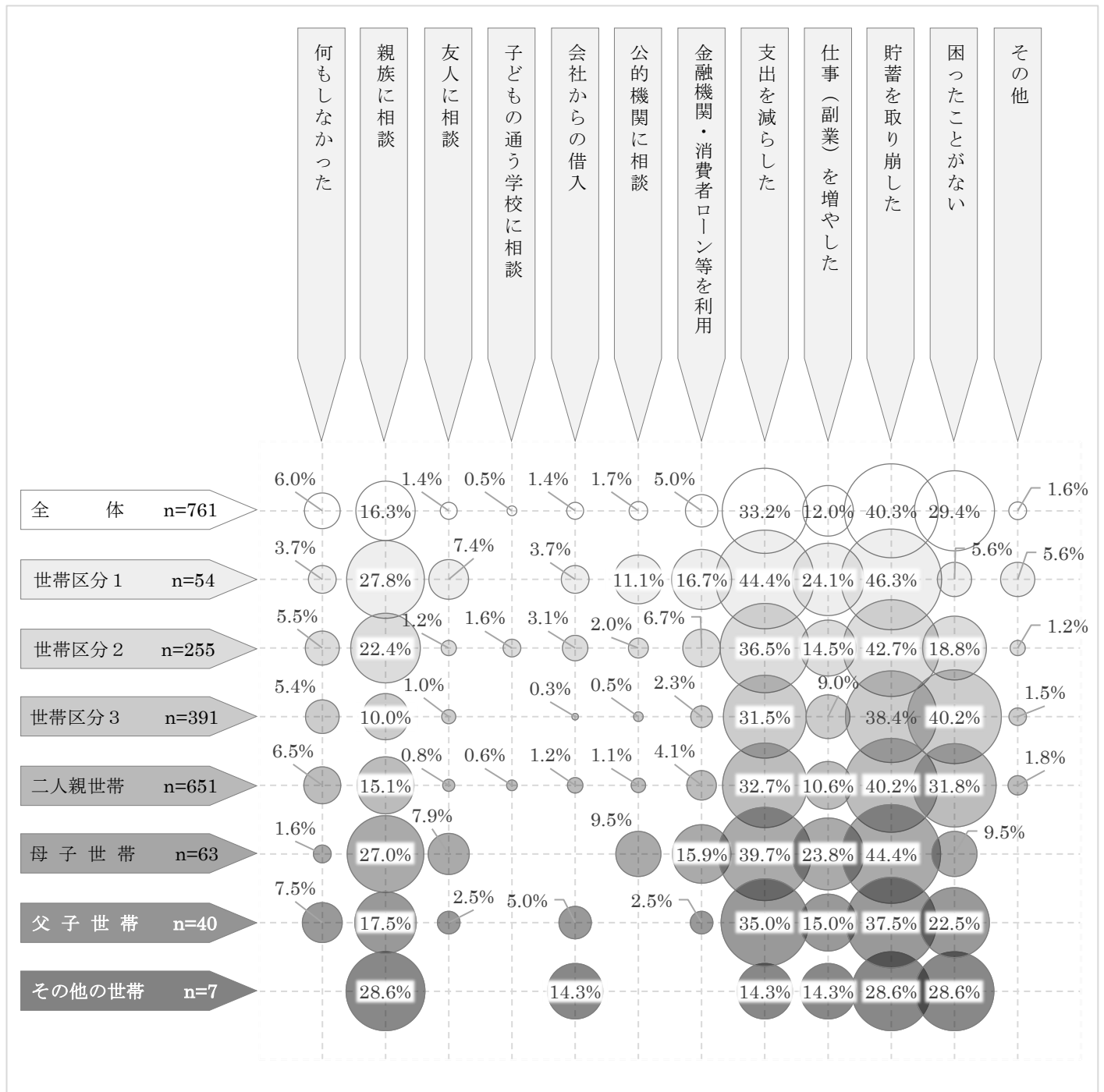


問20 経済的に苦しい状況であったとき、どのように対応してきたか【MA】

◆ 小学1年生の保護者 ◆

全体では、「貯蓄を取り崩した」が40.3%と最も高く、次いで、「支出を減らした」(33.2%)、「困ったことがない」(29.4%)、「親族に相談」(16.3%)の順となっています。

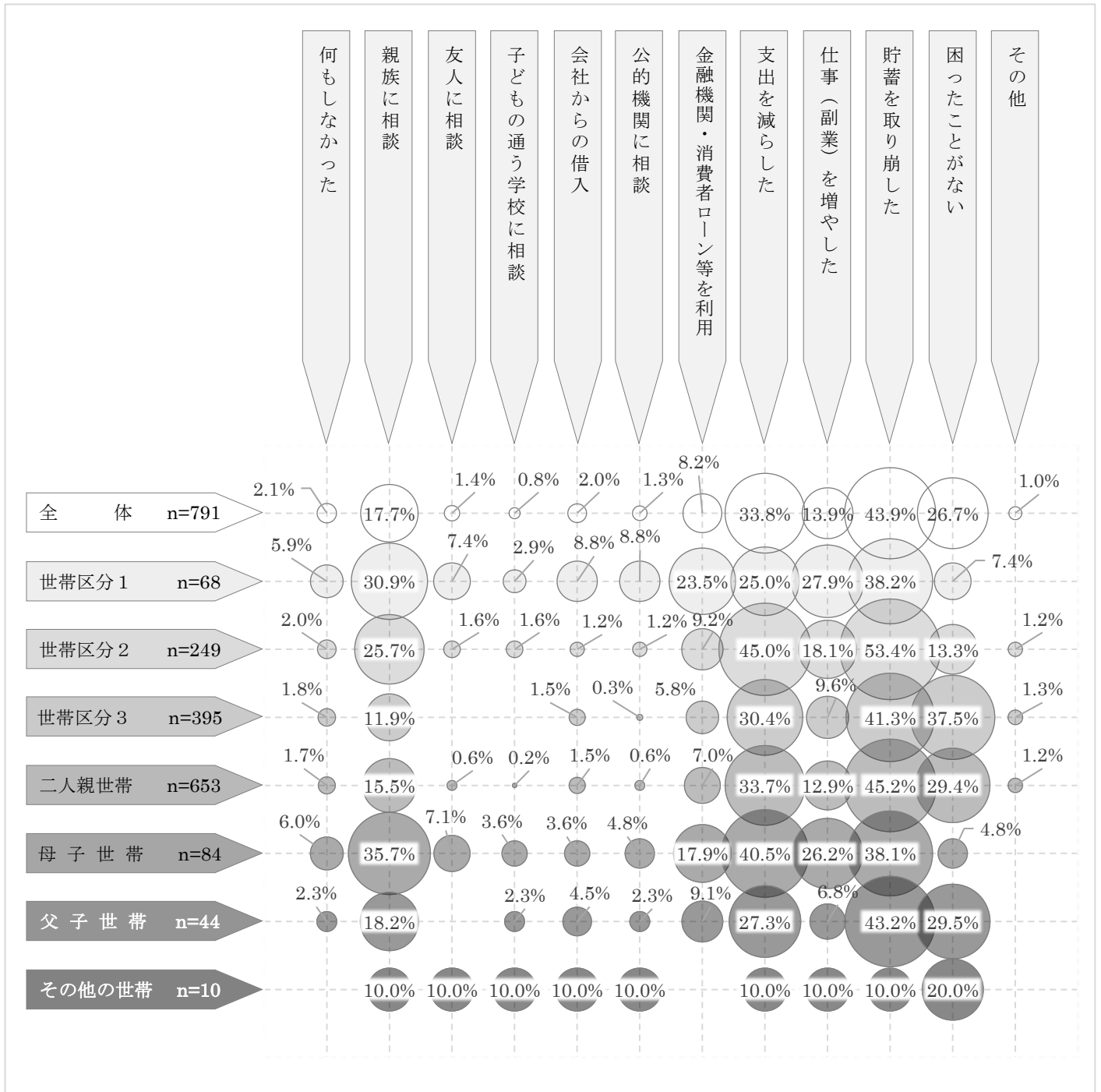
世帯区分でみると、所得が少ないほど「困ったことがない」の割合が低くなっており、所得が少なくなるにつれて「親族に相談」・「金融機関・消費者ローン等を利用」・「支出を減らした」の割合が高くなっています。家族形態でみると、母子世帯では「金融機関・消費者ローン等を利用」・「支出を減らした」の割合が高くなっています。



◆ 小学5年生の保護者 ◆

全体では、「貯蓄を取り崩した」が43.9%と最も高く、次いで、「支出を減らした」(33.8%)、「困ったことがない」(26.7%)、「親族に相談」(17.7%)の順となっています。

世帯区分でみると、所得が少ないほど「困ったことがない」の割合が低くなっており、所得が少なくなるにつれて「親族に相談」・「金融機関・消費者ローン等を利用」・「仕事(副業)を増やした」の割合が高くなっています。家族形態でみると、母子世帯では「親族に相談」・「支出を減らした」の割合が高く「貯蓄を取り崩した」の割合が低くなっています。



◇ 中学2年生の保護者 ◇

全体では、「貯蓄を取り崩した」が41.5%と最も高く、次いで、「支出を減らした」(31.5%)、「困ったことがない」(26.8%)、「親族に相談」(16.4%)の順となっています。

世帯区分でみると、所得が少ないほど「困ったことがない」の割合が低くなっており、所得が少なくなるにつれて「親族に相談」・「金融機関・消費者ローン等を利用」の割合が高くなっています。家族形態でみると、母子世帯では「親族に相談」・「支出を減らした」の割合が高くなっています。

